

練馬区長 殿

住所

氏名

電話

（団体にあっては、主たる事務所の所在地または
代表者の住所および名称ならびに代表者の氏名）

地区計画等の住民原案申出書

練馬区まちづくり条例第 21 条第 1 項の規定により、つぎのとおり地区計画等の住民原案を申し出ます。

地区計画等の種類	
位置	
面積	
申出理由	
申出の概要	
添付書類	<p>計画書 位置図 計画図（縮尺 2,500 分の 1 程度の地形図に申出に係る区域その他必要な事項を記載したもの） 申出に係る区域の全ての土地および建物に関する登記事項証明書および公図の写し 申出に係る区域および当該区域の周辺の住民等に対する申出内容の説明ならびに意見聴取の経緯および内容に関する書類 申出に係る区域および当該区域の周辺の環境についての検討に関する書類 地区計画等の住民原案の申出ができる者であることを証する書類 その他区長が必要と認める書類</p>